

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	保育所保育事業(公立保育所)				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	子育て支援課		包含する細々目	1	3	2	6	11	1	172,033
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	37 子どもを産み育てやすい環境の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間		年度～	年度	関連計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	・通所児童(家庭において保育に欠ける児童) ・その家庭(保護者)	通所児童数(18年度末)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了した年度とする
			1685	1685		
		通所児童の家庭(保護者)数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	・家庭の保護者にかわって保育し、児童の心身の健全な発達を図ること。	通所児童数*** / 保育に欠ける児童数*** (%)	18目標	100	最終目標	100
		18実績	100	19目標	100	↑
		23目標	100	23実績		最終目標達成年度
心身の健全な発達が認められる通所児童数*** / 通所児童数*** (%)		18目標	95	最終目標	95	
		18実績	95	19目標	95	↑
		23目標	95	23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	・保育所の運営にかかる費用は、保育単価の構成によると、事業費(一般生活費・児童用採暖費)、人件費、管理費に大別される。 ・保育費は、「事業費(一般生活費・児童用採暖費)」のことであり、具体的には、入所児童の給食に要する材料費及び保育に直接必要な保育材料費、炊具食器費、光熱水費等がこれに該当する。	18年度の実績 ・公立保育所による保育 ・公立保育所の私立化への推進 ・公立千栄保育園(へき地保育所)を、4 / 1から経営移管し私立千代保育園の分園とする。	公立保育所児童数	1694人 (H18年度末)
	19年度計画 ・公立保育所による保育 ・公立保育所の私立化への推進	公立保育所児童数	1601人 (H19.4.1)	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	96,365	90,396
一般財源	43,640	81,637	
事業費計(A)	140,005	172,033	
人件費	正規職員所要時間	18年度	19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	0	0
	トータルコストA + B	140,005	172,033

特定財源内訳や補足事項	・公立保育所保護者負担金 ・給食実費徴収金(保育所)
-------------	-------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	産み育てやすい社会環境が整う。	子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合	現状値	22.1	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	30
	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合		現状値	55.8	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	60	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所は、児童福祉法の制定(昭和22年)に伴い位置付けられたもの。 ・児童の福祉を図ることを主な目的とし、生活困窮者、低所得者等に限らず、日中家庭に世話をする者がいない(保育に欠ける)児童を入所措置するとともに、児童の保育担当者としての保育士の資格を明確に規定した。 ・飯田市の公立保育所は、昭和27年認可松尾保育園をはじめとし、現在21園である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の施設及び設備等は、老朽化による程度の差はあるものの、一定の水準を整備・確保してきている。 ・最近では、AD/HD、学習障害、情緒不安定等の児童が増加してきており、また、家庭(保護者)の意識や考え方も多様化するなど、保育の質の確保・向上に苦慮している。 ・環境問題への意識の高まりを背景に、地元食材や食育に関する取り組みを積極的に展開している。 	

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成か、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 余地がある (その理由) 無理からぬことではあるが、心身の健全な発達に問題のある児童が少なからずいるため。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がない (その理由) 児童福祉法により、家庭で保育に欠ける児童を保護者に代わって保育する事業のため。		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 影響あり (その理由) 特に保護者の就労環境、乳幼児の安全性・健全性の確保などであるが、あまりに非現実的すぎて考えられない。ただし、個別の園ごとでみれば民営化又は閉園の取り組みをしている。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がない (その理由) 児童福祉法の本質であり、基本である。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) <input type="checkbox"/> 統合可能 (類似事業名、理由) 統合というより民営化など、必ずしも公立保育所でなければできないことではない。条件が整った園は民営化していく必要がある。ただし、個別の園ごとの取組みとなる。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要ある (その理由) すべてについて関与する必要はないが、保育行政の責任は市町村にある。民間の力を生かせるよう必要最小限の関与が理想。		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 可能 (その理由) 職員(保育士・調理員)の臨職化・パート化。
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 妥当である (受益者とその理由) 受益者は園児・保護者。保育料は、国ではかかる経費の50%としているが、飯田市では30%である。しかし、他市町村の状況も踏まえると安いほうではなく、妥当と判断する。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	